

令和7年8月27日
建設部

高坂ダムの流木提供について

高坂ダム管理課では、ダム湖から引き揚げた流木の有効活用を図るため、希望する方々に提供する取組を実施しています。

今年度は下記の日程にて実施いたしますので、取材・報道についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時 令和7年9月4日（木）午前9時30分から午後4時まで
（無くなり次第終了）（正午から午後1時の間を除く）
※気象状況等により、延期する場合があります。
- 2 場 所 高坂ダム管理課 庁舎裏の広場
（最上郡真室川町大字差首鍋 2035）
- 3 提供人数 先着70名まで
- 4 提 供 量 1名あたり軽トラック1台分まで
※定員に満たない場合は2台分以上の提供も可
- 5 提供条件 個人利用の方に限ります。
- 6 そ の 他 詳細は別紙のとおり。



写真：過年度の実施状況



担当 最上総合支庁建設部
高坂ダム管理課
課長 高野 剛
電話：0233-63-2344